

愛知学院大学語学研究所規程

(名称・所属)

第1条 本研究所は愛知学院大学語学研究所（以下「本研究所」という）と称し、愛知学院大学教養部に設置する。

(目的)

第2条 本研究所は建学の精神に則り、外国語の総合的研究につとめ、外国語教育の向上を目的とする。

(事業)

第3条 本研究所は下記の事業を行う。

- (1) 外国語及び外国語教育に関する組織的研究
- (2) 外国語教育活動の調査と分析
- (3) 研究成果の発表及び調査・分析の報告のための研究所報の刊行
- (4) その他設立の目的を達成するに必要な事業

(組織)

第4条 本研究所の所員は本学教養部語学担当の専任教員から成る。

(役員・任期)

第5条 本研究所に次の役員をおく。

所長1名、副所長1名、委員若干名

任期はいずれも2ヵ年とし、再任を妨げない。

(所長)

第6条 所長は、所員会議の議を経て、学長これを委嘱する。

- 2 所長は本研究所を代表し、運営全般を統括する。

(副所長)

第7条 副所長は所員会議の議を経て、所員の中から研究所長これを委嘱する。

2 副所長は所長を補佐する。

(運営委員会)

第8条 本研究所に運営委員会をおく。

2 運営委員会は、所長、副所長、委員から成り、所長は運営委員長を兼務する。運営委員会の規程は別に定める。

(所員会議)

第9条 本研究所に所員会議をおく。

2 所員会議は全所員をもって構成し、その過半数の出席をもって成立する。

3 所員会議は所長が召集し、その議長となる。但し、全所員の4分の1以上の請求があった場合、その請求より2週間以内に所長は所員会議を開催しなければならない。

(経費)

第10条 本研究所の経常費は愛知学院大学の年間予算をもってこれにあてる。

(規程の改正)

第11条 本規程の改正は、全所員の3分の2以上の賛同をえ、教養部教授会の議を経て、学長の承認をうることを要する。

附 則

本規程は、昭和50年4月1日より施行する。

本規程は、平成11年2月12日より改正施行する。

『語研紀要』投稿規定

(投稿資格)

第1条 本誌に投稿する資格をもつ者は、原則として、語学研究所所員とする。

(転載の禁止)

第2条 他の雑誌に掲載された論文・研究ノート・資料・翻訳は、これを採用しない。

(著作権)

第3条 本誌の著作権は当研究所に、個々の著作物の著作権は著者本人に帰属する。

(インターネット上の公開)

第4条 本誌はインターネット上でも公開する。

(原稿の形式)

第5条 投稿に際しては、つぎの要領にしたがって、本文・図および表を作成する。

- (1) 原稿は原則として電子媒体による入稿とし、プリントアウトを一部添付する。
- (2) 本文の前に、別紙で、つぎの3項目を、この順序で付する。
 - (i) 題名および執筆者名
 - (ii) 欧文の題名および執筆者名
 - (iii) 論文・研究ノート・資料・翻訳の区別
- (3) 原稿の欧文箇所は、手書きの場合、すべて活字体で書く。
- (4) 図は、白紙または淡青色の方眼紙を墨書し、縮尺を指定する。
- (5) 写真に、文字または印を入れるときは、直接せずに、トレーシング・ペーパーを重ねて、それに書き入れる。

(6) 原稿は、原則として、刷り上り18ページ（和文で約16,000字）以内とする。

(原稿の提出)

第6条 投稿希望者は、運営委員会の公示する提出期限までに、同委員会に提出する。締切日以降に提出された原稿は、掲載されないことがある。ただし、申込者が、所定の数に達しないか、または、それを超える場合には、同委員会がこれを調整する。

(原稿修正の制限)

第7条 投稿後の原稿の修正は、原則として、これを行わないものとする。やむをえない場合は、初校において修正し、その範囲は最小限にとどめる。大幅な修正の結果、印刷費が追加されたときは、追加費用を個人負担とすることがある。

(校正)

第8条 校正は、原則として、第2校までとし、本文については執筆者がこれに当り、表紙・奥付その他については、編集委員がこれに当る。

(抜き刷り)

第9条 抜き刷りは、論文・研究ノート・資料・翻訳各1篇につき、30部までを無料とする。これを超える分については、実費を執筆者の負担とする。

付則

1. 本規定の改正には、語学研究所所員の3分の2以上の賛成を要する。
2. 本規定は、平成3年4月12日から施行する。
3. 本規定は、平成13年4月27日に改正し、即日施行する。
4. 本規定は、平成14年5月9日に改正し、即日施行する。
5. 本規定は、平成14年10月15日に改正し、即日施行する。
6. 本規定は、平成28年11月25日に改正し、即日施行する。

申合せ事項

- ◇ 第1条の「投稿する資格をもつ者」には、運営委員会が予め審議した上で投稿を認めた非所員を含むことができる。
- ◇ 運営委員会が、非所員の投稿の可否を審議対象とするのは、以下の場合である。
 - (1) 語学研究所所員との共同執筆による投稿
 - (2) 語学研究所所員が推薦する本学教養部の外国語科目担当非常勤講師（本学非常勤講師と学外者の共同執筆も含める）の投稿
 - (3) 語学研究所の講演に基づいて作成されたものの投稿
- ◇ 上記(1)(2)(3)に該当する投稿希望者がある場合は、運営委員会を開いて投稿の可否を決定し、その投稿希望者に通知する。
- ◇ 上記(1)(2)(3)のいずれに該当する場合も抜き刷りは1篇分とする。
- ◇ 第4条に関連して、本誌は国立情報学研究所が電子化した上でインターネット上に公表し、利用者が無料で閲覧できるものとする。
- ◇ インターネット上の公開は第28巻第1号から適用する。

語学研究所 第27回講演会

日時：令和5年12月22日(金) 17時00分～19時00分

会場：日進キャンパス2号館1階 2108教室

講師：山下 太郎 学校法人北白川学園北白川幼稚園園長

演題：そうだラテン語、やろう

語学研究所 第38回研究発表会

日時：令和5年11月24日(金) 17時00分～18時30分

会場：日進キャンパス2号館1階 2108教室

講師：菅井 大地 教養部専任講師

演題：アメリカ文学と環境的想像力

執筆者紹介（掲載順）

- 鷲 嶽 正 道 : 本学教授・英語担当
吉 井 浩司郎 : 本学客員教授・英語担当
早 川 真理子 : 本学非常勤講師・英語担当
松 岡 光 治 : 本学非常勤講師・英語担当
趙 晴 : 本学非常勤講師・中国語担当

語学研究所 所員一覧

英語

石川 一久 (副所長)

川口 勇作

香ノ木 隆臣

近藤 浩 (所長)

佐々木 真

澤田 真由美

菅井 大地

杉浦 克哉

藤田 淳志

山下 あや

○鷲嶽 正道

Heather L. Doiron

Glenn D. Gagne

Russell L. Notestine

ドイツ語

糸井川 修 (委員)

中国語

勝股 高志

朱 新建

中村 綾 (委員)

韓国語

文 嬉眞 (委員)

(○印は本号執筆者)

編集後記

『語研紀要』第49巻第1号をお届けします。紀要電子化への流れを受け、印刷部数を多少削減することになりましたが、本号も「手に取れる形」で刊行できました。その喜びを、今はかみしめておきたいと思います（もちろん時代の変化には柔軟に対応して参ります）。

本号には論文3篇と翻訳2篇が掲載されています。執筆者の熱意が込められた研究成果を、お読みいただければ幸甚です。

（近藤 浩 記）

令和6年1月20日 印刷 (非売品)

令和6年1月30日 発行

愛知学院大学教養部 語学研究所 所報

語研紀要 第49巻第1号 (通巻第50号)

編集責任者 所長 近藤 浩

発行所 愛知学院大学 語学研究所
〒470-0195

愛知県日進市岩崎町阿良池12

Tel.0561-73-1111～5番

印刷所 株式会社あるむ

名古屋市中区千代田3-1-12

Tel.052-332-0861

CONTENTS

ARTICLES

- Systemic Functional Linguistics as a Useful Tool
for Analyzing Text (Part 2)
.....Masamichi WASHITAKE (3)
- Thomas Hardy's Class Consciousness Projected
into *The Hand of Ethelberta*
.....Koshiro YOSHII (23)
- The Motif of the Bridge and Attitude Toward Memories
in Lan Cao's *Monkey Bridge*
.....Mariko HAYAKAWA (41)

TRANSLATIONS

- Wilkie Collins, "The Captain's Last Love"
..... Mitsuharu MATSUOKA (61)
- Treatise on Chinese Character Culture <Chapter 14 (4) Zhang Meng>
..... Zhao QING (89)